

## 職員の新規採用について（ご案内）

本会議は、農業委員会等に関する法律に基づく農業・農業者の利益代表機関として、昭和29年に設立以来、青森県農業の振興と農業者の経営の確立をめざした活動を精力的に展開しています。

市町村に農業委員会、県段階と全国段階に農業委員会ネットワーク機構（県段階：一般社団法人青森県農業会議、全国段階：一般社団法人全国農業会議所）が置かれ、これらの組織が連携して「農業委員会組織」として法に定められた目的達成のための業務に取り組んでいます。

このような活動を担う職員の新規採用を次のとおり行いますので、皆さまの積極的なご応募をお待ちしています。

### 1. 受験資格

- (1) 大学を卒業し平成28年3月31日現在で満30歳未満の者
- (2) 学部・学科は問いません
- (3) 農業・農村の発展に情熱を持つ方
- (4) 平成29年4月1日から勤務可能な方
- (5) 次のいずれかに該当する者は受験できません

日本の国籍を有しない者

成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

### 2. 採用予定人員

2名

### 3. 応募書類

- (1) 履歴書（市販のもので可）

顔写真（平成28年4月以降撮影のもので、サイズは縦4cm x 横3cm、カラーのものを貼付。

### 4. 応募書類の提出締切日

平成29年2月2日（木）（必着）

### 5. 応募書類の提出先

〒030-0802 青森県青森市本町2-6-19

青森県土地改良会館4F 総務部（親展）

お送りいただいた個人情報は当会議にて厳重に管理し、選考以外の用途には使用しません。

## 6. 新規採用者の選考方法

書類審査を行い、試験については個別に連絡します。

## 7. 待遇等

### (1) 勤務地

一般社団法人青森県農業会議事務所

### (2) 勤務時間

8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0

### (3) 初任給与等

月給制：176,700円

賞与：年2回

昇給：年1回

(平成29年5月30日までは試用期間とします。)

### (4) 福利厚生

通勤手当支給等・社会保険完備

### (5) 休日・休暇

完全週休2日制(土・日)、祝日、年末年始

年次休暇(有給)、特別休暇(慶弔等)

## 8. 一般社団法人青森県農業会議の概要

### (1) 組織の性格

農業委員会組織の県段階組織

(農業委員会等に関する法律に基づく農業・農業者の利益代表機関)

### (2) 事務所所在地(現在)

〒030-0802 青森県青森市本町2-6-19

青森県土地改良会館4F

### (3) 創立

昭和29年(1954年)9月7日

### (4) 現在の職員等人数

8名

### (5) 業務内容

農業委員会業務相互の連絡調整及び農業委員会に対する支援業務

農地に関する情報の収集、整理及び提供業務

農業経営を営み、又は営もうとする者に対する支援業務

法人化の支援その他農業経営の合理化支援業務

認定農業者等農業の担い手の組織化及び組織の運営支援業務

農業一般に関する調査及び情報の提供業務

農地法等その他の法令の規定により機構が行うものとされた業務